

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月13日現在

機関番号：34419

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K21527

研究課題名(和文)日本の『詩経』図解における特色の形成に関する研究

研究課題名(英文)A study on the formation of characteristics of the illustration of SHI JING compiled in Japan

研究代表者

原田 信 (HARADA, Makoto)

近畿大学・経営学部・准教授

研究者番号：00633447

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本で編纂された『詩経』図譜を網羅的に調査し、各『詩経』図譜の編纂者と編纂動機を時系列に従って整理し、各図譜の内容上の特徴を分析した。この結果、日本で最初の『詩経』図譜である『詩経図』は儒学者・新井白石と本草学者・稻生若水の共作であること、そして後世の『詩経』図譜の編纂には、稻生若水の影響を受けた本草学者が多く関与したことを明らかにした。これとともに、日本ではわずかしかが編纂されなかった、礼制に関する器物を図示した『詩経』図譜は、ほぼすべて儒学者の手になることも明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の結果、日中の『詩経』図譜の差異が形成された原因は、日本における『詩経』図譜の編纂と名物考証の先鞭をつけたのが本草学者の稻生若水であること、そして彼の影響を受けた本草学者が『詩経』中の動植物の考証に高い関心をもったからだ結論づけられた。これまでの研究では、本草学者が本草学の研究に取り組む状況が取り上げられることはあっても、どのように経書の考証に関与したのかという問題は、ほとんど取り上げられなかった。本研究を通じて、中国から伝わった経書に対して、日本の本草学者が儒学者とは異なる関心をもち、独自の考証を発展させていく経緯の一端が明らかになったと考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study, I conducted an exhaustive survey into the illustrations of SHI JING compiled in Japan, and sorted out these compilers and compiling motivations of each illustrations in chronological order, and furthermore, I analyzed characteristics of each illustrations. As a result, I clarified two matters: The first compiled illustration of SHI JING entitled "SHI JING TU" is a co-edited illustration by confucian scholar Arai Hakuseki and herbalist Ino Jakusui. About the illustrations compilers at after ages, many of them were also herbalists who were inspired by Ino Jakusui. In conjunction with this, I also clarified almost all of the illustrations that illustrated objects related to the Li-system are compiled by confucians.

研究分野：中国文学

キーワード：詩経図譜 名物考証 本草学 物産学 新井白石 詩経図 稻生若水 詩経小識

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

『詩経』の注釈や考証については、すでに様々な角度から研究されているが、『詩経』注釈の一部を構成する図譜については、これまでほとんど取り上げられることがなかった。そこで、報告者は中国の漢代から中華民国初期までに編纂された『詩経』図譜86種を調査し、歴代の『詩経』図譜の変遷経緯を考察した（考察結果全体については、本研究期間中の2016年、博士論文『『詩経』図譜の基礎的研究-図譜の継承と展開-』にまとめ公表した）。この結果、現存する南宋以降の『詩経』図譜の大部分は、天文地理のほか、祭器や衣冠など儒学の礼に関する器物を図示する、南宋から元代にかけて編纂された図譜を祖型としており、大きな変化がなかったことがわかった。

この事実は意外なものであった。『詩経』の各詩篇には多くの動植物が詠み込まれており、中国の『詩経』注釈史における主要な注釈・考証対象は動植物であったといっても過言ではないからである。しかし、南宋から中華民国までの約800年を俯瞰しても、動植物を図示した『詩経』図譜は、清代中期の徐鼎『毛詩名物図説』一種のみであった。

一方、日本では江戸時代に刻本として広く参照されたと推測される淵在寛『陸氏鳥獸草木虫魚疏図』や岡元鳳『毛詩品物図考』はいずれも主に動植物を図示した『詩経』図譜である。さらに他の『詩経』図譜を調査したところ、動植物を図示した複数の図譜が江戸時代に編纂されていたことがわかった。江戸時代の約260年間には、中国の約800年間よりも多くの『詩経』動植物の図譜が編纂されたのである。

2. 研究の目的

上記「1. 研究開始当初の背景」に記した、日中における『詩経』図譜の内容上の異同、すなわち動植物を図示したかどうかは、『詩経』の解釈や考証に対する、日中の『詩経』図譜の編纂者や読者の関心が異なるものであったことを示している。そこで、本研究では動植物に対する強い関心を日本の『詩経』図譜の顕著な特色ととらえ、この特色がどのようにして形成されたのかを明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

日本の『詩経』図譜については、これまで淵在寛『陸氏鳥獸草木虫魚疏図』や岡元鳳『毛詩品物図考』など現在に至るまで比較的広く伝存している刻本の内容や日中間の伝播を考察した論文、および一部希少な図譜の資料紹介文が数篇公表されているが、全体を俯瞰した論考はほとんど存在していなかった。

そこで、本研究ではまず日本に伝存している『詩経』図譜を網羅的に調査した。そして、調査し得た図譜を時系列に従って整理し、各図譜の編纂者、編纂の意図と背景、収録内容を分析した。この後、改めて動植物を図示した『詩経』図譜を対象として、それぞれの編纂目的や編纂方法を考察し、この種の図譜が日本で多く編纂された理由を明らかにすることを試みた。

4. 研究成果

報告者が調査したところ、日本に伝来した『詩経』図譜としては、如道（一二五三～一三四〇）が足利学校に寄進した元刊『詩集伝』の附録「詩図」（足利学校蔵）が比較的早期のものである。この図譜の伝来から推測すると、少なくとも鎌倉時代から室町時代にかけて、中国から『詩経』図譜が伝わったと推測される。その後は、室町時代から江戸時代の初期にかけては、この頃に収蔵されたと考えられる明代の勅撰書『詩経大全』の「詩経大全図」が多く伝存しており、同図が広く参照されたい。

一方、日本人が編纂した『詩経』図譜は、15種が伝存していることを確認した。詳細な編纂年代が不明なものを含めて、これらの大部分は江戸時代に編纂されており、明治時代に編纂されたものが二種あった。

	編纂年代	書名	編纂者	版本種別
1	元禄七年 (一六九四)	『詩経図』	新井白石・稲生若水	彩色稿本
2	享保二年 (一七一七)	『頭書図解改正詩経』	尾田玄古	刻本
3	安永八年 (一七七九)	『陸氏鳥獸草木虫魚疏図』	淵在寛	刻本
4	天明四年 (一七八四)	『毛詩品物図考』	岡元鳳	刻本
5	寛政三年	『詩経図彙』	松本愚山	刻本

	(一七九一)			
6	寛政六年 (一七九四)	『詩經名物図』	田辺楽斎	稿本
7	嘉永三年 (一八五〇)	『詩經名物図解』	細井東陽	彩色稿本
8	安政三年 (一八五七)	『詩經物産図譜』	馬場克昌	彩色稿本
9	明治十六年(一 八八三)	『鼈頭図彙標註詩經字類大全』	佐野元恭	銅版本
10	明治十九年(一 八八六)	『標註図彙詩經字解大全』	三尾重定	銅版本
11	不明	『詩經小戎図考』	釈仏誉	写本
12	不明	『詩經国風図』・『詩經小雅図』	皆川淇園 (一七三五～一八〇七)	稿本
13	不明	『小戎図考』	安積良斎 (一七九一～一八六一)	稿本
14	不明(一七九一 年以後)	『詩經図説』	不明	彩色稿本
15	不明(一八一 一 年以後)	『詩經虫図説』	不明	彩色稿本

上掲の表に示した『詩經』図譜の内容は、主に五つに分類することができる。①は『詩經』の動植物と器物の両方を図示した図譜(表中の1、2、3、9)、②は動植物のみを図示した図譜(同4、7、8、14、15)、③は器物のみを図示した図譜(同5、6、11、13)、④は『詩經』の一部詩篇の情景画を収録する図譜(同10)、⑤は『詩經』各詩篇の構成を図示した図譜(同12)である。

このうち、③は中国で歴代多く編纂された『詩經』図譜と同様のものである。いずれも独自の考証を加えてはいるが、中国から伝わった『詩經』図譜を対象とした考証であり、図譜自体は日本独自のものではない。④と⑤は、中国でもやや類似した図譜が編纂されたが、内容を見る限り、それぞれの編纂者が独自に編纂したものだと考えられる。ただし、どちらも数量が少ない。結果として、顕著な特色を具えた『詩經』図譜は、中国ではほとんど編纂されなかった動植物の図を含む①と②となる。

①と②のなかで、最も早く編纂されたのは、1の『詩經図』である。同図は学問を好んだ徳川綱豊(後の六代将軍家宣)が『詩經』を学ぶ際、侍講であった新井白石に命じて編纂させたものであり、編纂のきっかけは徳川綱豊の好奇心による。

『詩經図』は新井白石と稲生若水の共編だが、新井白石は『三才図会』など既成の図解本をもとに器物図を編纂しており、動植物を考証し図の原案を作成したのは稲生若水であった。稲生若水は本草学者・物産学者として当時活躍していた人物である。『詩經図』の動植物考証の成果をまとめた稲生若水の著書『詩經小識』によれば、その考証は『六家詩名物疏』や『本草綱目』、その他中国の地方志を参照しつつ、自ら観察した動植物の特徴を反映したものであった。このように、稲生若水は本草学や物産学の知見や手法を『詩經』中の動植物の考証に活かしたことで、日本独自の『詩經』図譜編纂の先鞭をつけたと言える。この点は、4『毛詩品物図考』の編者である岡元鳳や7『詩經名物図解』の編者である細井東陽などが、日本における『詩經』動植物考証のさきがけとして稲生若水を挙げていることから明らかである。

これまでの研究では、経書の考証に関する研究と本草学・物産学を対象とした研究はほぼ別個に行われており、両者の間にある『詩經』の名物学はほとんど注目されてこなかった。しかし、上述したように、本草学や物産学の知見や手法が取り入れられたことで、日本における『詩經』動植物の考証は、専ら儒学者が行った中国の名物考証とは異なる発展を遂げていった。この点は、日本の学問の特色を一方向的に強調するものではなく、近代より前の日中双方の学問のあり方、ひいてはそれを生み出した文化的・社会的環境の差異を再考する一つの手がかりになり得ると考えられる。

本研究は、これまで『詩經』の注釈書として取り上げられることのなかった図譜を主要な研

究対象としたこと、そして中国では動植物の図譜がほとんど編纂されなかったことから、日中の文献を比較することが難しく、結果として日本の『詩経』図譜の特色を強調することになった。しかし、図譜に限らず、研究対象を『詩経』動植物の考証書に広げるならば、『詩経』動植物の考証自体は中国でも古くから行われており、関連する内容の書物も少なからず存在する。さらに、日本における『詩経』動植物の考証の発展は、すべてが独自のものというわけではなく、中国の考証書を参照して新たな考証書や図譜を編纂し、それがさらに中国の考証書を参照しつつ新たな考証書や図譜の編纂の基礎になるという、多重的な側面も存在する。例えば、稲生若水の学統を受け継いだ本草学者の松岡如庵や小野蘭山、そして彼らの弟子である江村如圭・井岡元泉・春木煥光などはいずれも『詩経』動植物の考証に関する著作を残しており、それらの内容は、稲生若水以来の日本の学者による考証や新たに日本へと伝わった徐鼎『毛詩名物図説』など、広く日中の諸書を渉猟することで独自の説を打ち立てている。これらの考証書は図譜に比べて数量が多く、本研究の期間では図譜の分析に関連する文献のみを対象とした基礎的な調査しか行うことができなかった。しかし、本研究の成果をもとにより詳細な調査・分析を行うことで、日中における『詩経』名物考証の差異を通じて、両国それぞれの学問風土やこれを育んだ文化・社会の特色を明らかにすることができると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- ①原田信「日本『詩経』図譜初探」『近畿大学 教養・外国語センター紀要(外国語編)』(査読有り)第9巻第1号 2018年7月 47～66頁
- ②原田信「新井白石『詩経図』について—その編纂経緯と名物考証—」『中国古籍文化研究』(稲畑耕一郎教授退休記念論集)』(査読有り)上巻 東方書店 2018年3月

〔学会発表〕(計1件)

- ①原田信「浅析日本『詩経』図譜的特色」中日漢籍研究學術研討会(北京大学主催の學術シンポジウム) 2017年9月9日

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。